

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建築行政用共用データベースシステム	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課建築指導担当	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条第8項に基づく、建築基準法令の規定による処分の管理及び保存のため	
記録項目	1建築主氏名、2建築主住所、3建築主電話番号、4申請代理者、5設計者、6建築設備に関し意見を聞いた者、7工事監理者、8工事施工者、9建築場所地名地番、10都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等、11防火地域、12道路、13敷地面積、14主要用途、15工事種別、16建築面積、17延べ面積、18建築物の数、19建築物の高さ等、20工事着手予定年月日、21工事完了予定年月日、22特定工程工事終了予定年月日、23設置者氏名、24設置者住所、25設置者電話番号、26昇降機の概要、27築造主住所、28築造主住所、29築造主電話番号、30工作物概要、31確認申請受付番号、32確認申請受付日、33確認番号、34確認年月日、35確認済証交付者、36完了検査済証番号、37完了検査日、38完了検査済証交付者、39中間検査済証番号、40中間検査日、41中間検査済証交付者	
記録範囲	建築主、設置者、築造主	
記録情報の収集方法	本人（建築計画概要書、築造計画概要書）、指定確認検査機関（建築計画概要書、築造計画概要書）、指定確認検査機関（確認審査報告書、完了検査報告書、中間検査報告書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部建築指導課建築指導担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	確認受付台帳（建築物・工作物・昇降機）	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課建築指導担当	
個人情報ファイルの利用目的	建築確認受付事務の管理及び保存のため	
記録項目	1受付月日、2受付番号、3区分、4機関番号、5申請者氏名、6申請位置、7物件名、8法区分、9用途、10工事種類、11構造、12階数、13申請部分延べ床面積、14手数料、15構造適判、16省エネ計画、17消防同意日、18確認済証交付日、19機関、20確認番号、21法定通知書日付/最終追加説明書日付、22FD・紙、23中間検査済日、24完了申請日、25完了済交付日、26高さ、27備考、備考（設計事務所名）	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人（確認申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部建築指導課建築指導担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	民間確認照会受付台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課建築指導担当	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第77条の32第1項に基づく確認のため	
記録項目	1番号、2受付日付、3申請者名、4建設場所、5問合せ機関（回答先）	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	照会者（照会書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部建築指導課建築指導担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建築許可台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課建築指導担当	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法に基づく建築物の各種建築許可の管理及び保存のため	
記録項目	1許可番号、2許可年月日、3建築審査会同意（報告）年月日、4同意方法、5受付年月日、6申請年月日、7申請者住所、8申請者氏名、9敷地の位置、10通路又は道の幅員、11許可基準、12許可基準のタイプ、13申請建築物の用途、14現在の建築物の用途、15運用基準上の工事種別、16基準法上の工事種別、17建築物の構造、18建築物の階数、19建築面積、20延べ面積、21基準法の道路にならない理由等、22設計者住所、23設計者氏名、24用途地域、25防火地域等、26制限条項、27消防同意年月日、28聴聞会年月日、29都市計画審議会年月日、30手数料、31高さ、32敷地面積、33建ぺい率、34容積率、35存続期間、36許可を有する理由、37申請棟数、38建築物の名称	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人（許可申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部建築指導課建築指導担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	長期優良住宅建築等計画の認定台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課建築指導担当	
個人情報ファイルの利用目的	長期優良住宅認定等の物件の管理及び保存のため	
記録項目	1認定番号、2申請者の住所、3申請者の氏名、4分譲事業者の住所、5分譲事業者の氏名、6申請の根拠条文、7申請年月日、8認定年月日、9地名地番、10建物名称、11敷地面積、12建築面積、13床面積の合計、14建て方、15住戸の数、16建物の階数、17構造種別、18法第6条第2項に基づく申し出の有無、19工事着手予定、20工事完了予定、21工事完了報告、22譲受人決定予定、23性能評価書・適合証の活用、24定期点検等実施予定者名、25定期点検等実施予定者所在地、26工事種別、27備考	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人（長期優良住宅認定申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部建築指導課建築指導担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	道路位置指定・廃止道路台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課建築指導担当	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第42条第1項第4号、同5号及び同法第45条第1項に基づく指定道路及び私道の管理及び保存のため	
記録項目	1指定番号、2指定年月日、3申請者住所・氏名、4築造場所、5受付番号、6告示番号、7路線名、8指定道路の延長、9指定道路の幅員、10事業者の氏名、11計画事業名、12事業認可年月日、13事業認可番号、14事業施行期間、15廃止番号、16廃止年月日、17廃止の理由等	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人（道路位置指定申請書、申出書、私道廃止承認申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部建築指導課建築指導担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	定期報告物件台帳（建築物、防火設備）	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課建築指導担当	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条第1項及び第3項に基づく物件の管理及び保存のため	
記録項目	1受付番号、2報告日、3維持保全、4要是正の指摘、5指定件数、6対象、7旧台帳：全件番号、8用途、9整理番号、10備考、11台帳登録、12建物名称、13建物所在地、14所有者名、15所有者住所、16郵便番号、17督促・案内、18TEL、19FAX、20階数、21地階、22面積、23建物対象、24該当項、25防火対象、26該当項、27防火設備受付番号、28受付日、29対象	
記録範囲	所有者、管理者	
記録情報の収集方法	本人（定期調査報告書、定期調査報告概要書、定期検査報告書、定期検査報告概要書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部建築指導課建築指導担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	中高層受付台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課建築指導担当	
個人情報ファイルの利用目的	周南市中高層建築物指導要綱に基づく物件の管理及び保存のため	
記録項目	1受付月日、2受付番号、3申請者住所、4申請者氏名、5申請位置、6用途地域、7用途、8工事種類、9構造、10階数、11高さ、12延べ面積、13備考（設計者）	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人（届出書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部建築指導課建築指導担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	福祉のまちづくり条例受付台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課建築指導担当	
個人情報ファイルの利用目的	山口県福祉のまちづくり条例第18条に基づく物件の管理及び保存のため	
記録項目	1No、2受付日、3受付番号、4届出者氏名、5公共的施設の所在地、6完了受付日、7完了検査日、8検査結果適or否、9指導内容等、10備考（建基法6条）、11用途面積・共同住宅等にあつては戸数、12連絡先、13TEL、14物件名	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人（特定公共的施設新築等届）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部建築指導課建築指導担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建築物省エネ法届出受付台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課建築指導担当	
個人情報ファイルの利用目的	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第19条第1項に基づく物件の管理及び保存のため	
記録項目	1No、2届出書受付日、3建築物名称、4建築物所在地、5建築主、6建築主住所、7代理者、8代理者住所、9都道府県政令市名称、10届出月、11根拠条文、12延べ面積、13建築物の階数、14建築物の用途、15建築物の住戸の数、16工事種別、17建築物の床面積、18構造、19. 基準省令附則第2条の適用の有無、20基準省令附則第3条又は第4条の適用の有無、21該当する地域の区分、22外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項、23一次エネルギー消費量に関する事項、24備考（返却した日にちを記載する）、25住戸の番号、26住戸の存する階、27専用部分の床面積、28住戸のエネルギー消費性能、29住戸に係る事項、30まとめ、31一次エネルギー消費量（GJ/年）の詳細	
記録範囲	建築主	
記録情報の収集方法	本人（届出書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部建築指導課建築指導担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建設リサイクル法届出受付台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課建築指導担当	
個人情報ファイルの利用目的	建築工事に係る資材の再資源化に関する法律第10条第1項に基づく物件の管理及び保存のため	
記録項目	1 受付年月日、2 届出者住所、3 届出者氏名、4 届出者連絡先、5 工事場所、6 工事名、7 工事の種類（法9条3項）、8 工事期間、9 元請業者住所、10 元請業者氏名、11 元請業者連絡先、12 許可・登録番号、13 技術管理者氏名、14 用途、15 階数、16 延べ面積、17 構造、18 廃棄物発生見込量（t）、19 備考	
記録範囲	届出者、元請業者	
記録情報の収集方法	本人（届出書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部建築指導課建築指導担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	浄化槽設置届・浄化槽変更届受付台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課建築指導担当	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽法第5条第1項に基づく物件の管理及び保存のため	
記録項目	1受付番号、2受付年月日、3環境政策課受理日、4申請者住所、5申請者氏名、6設置場所、7種類、8処理対象、9用途、10延べ面積、11処理対象人員、12備考	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人（浄化槽設置届出書、浄化槽変更届出書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部建築指導課建築指導担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	浄化槽ただし書き適用台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課建築指導担当	
個人情報ファイルの利用目的	既存住宅（増築または改築する場合を含む）に設置する尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準のただし書に関する適用基準に基づく物件の管理及び保存のため	
記録項目	1No、2申請年度、3適用通知番号、4適用願い申請日、5保健所等への通知日、6保健所等からの回答日、7保健所等の意見の有無、8設置者への通知日、9設置者への通知内容適用・不適、10設置者住所・電話番号（設置場所）、11設置者（管理者）氏名、12備考、13住宅の延べ面積、14増改築床面積、15増築・改築・そのまま・その他、16実居住人員、17予定居住人員、18台所・浴室の数、19使用水の種類、20年間最大水道使用量実績値、21年間最大井戸水等使用水量実績値、22予測水道使用量、23保健所等への引継日、24適用願書、25誓約書、26住民票写、27水使用量資料、28配置図、29平面図	
記録範囲	設置者	
記録情報の収集方法	本人（住宅の尿尿浄化槽処理対象人員算定基準のただし書に関する適用願い）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部建築指導課建築指導担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	違反建築物処理台帳（処理済・継続）	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課建築指導担当	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第9条第1項に基づく物件の管理及び保存のため	
記録項目	1整理番号、2年度、3文書日付、4違反の疑義がある事項、5区分（継続・処理済）6フォルダ名（副題）、7違反指導開始時期、8違反指導完了年月日、9所在地、10依頼回数、11直近報告依頼日付、12直近報告依頼期限、13直近報告依頼宛名、14直近報告依頼住所等、15再依頼（保留・再送付）、16発端、17状況等のメモ	
記録範囲	報告者	
記録情報の収集方法	本人（建築基準法第12条第5項に基づく報告書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部建築指導課建築指導担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	周南市アスベスト台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課建築指導担当	
個人情報ファイルの利用目的	吹付けアスベストがある建築物の管理及び保存のため	
記録項目	1管理番号、2建築主氏名（法人の場合は法人名及び代表者氏名）、3建築主住所、4建築物所在地、5確認済証番号、6敷地面積、7工事種別、8確認年月日、9検査済証年月日、10主要構造、11階数、12延べ面積、13主要用途、14登記事項要約書に記載されている所在地 地名地番、15同主要用途、16同主要構造、17同階数、18同延べ面積、19同建築時期、20同所有者氏名（法人の場合は法人名及び代表者氏名）、21同所有者住所、22表示時期、23確認台帳情報と登記事項要約所情報の整合状況、24備考（300～1000㎡以上のソート）、25 300～1000㎡以下精査対象番号、26送付対象番号、27対応、28最新回答年度、29 1:対象建築物あり、2:なし、3:心当たりなし、30 1:吹付けアスベストあり、2:なし、3:除去済み、4:不明、31 1:屋外に露出、2:屋内に露出、3:露出していない、4:不明、32 1:除去等の工事を行う、2:除去等の時期未定、3:その他、33最新状況 備考、34確認内容、35地図、36建築物の名称、37所在地（敷地）、38干、39敷地用途（敷地）名、40代表者名称、41代表者役職/氏名	
記録範囲	建築主、建物所有者	
記録情報の収集方法	本人（建築物の吹付けアスベスト又は石綿（アスベスト）含有吹付けロックウールに係る調査について）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部建築指導課建築指導担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	開発登録簿	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課開発指導担当	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法第47条に基づく閲覧、写しの交付を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3申請日、4許可番号、5許可日、6変更許可番号、7変更許可日、8申請地、9申請面積、10用途、11自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別、12予定工期、13着手届日、14完了届日、15工事完了日、16検査日、17検査済番号、18検査済証発行日、19公告番号、20公告日、21都計法32条の有無、22手数料、23都計法34条該当号、24備考、都計法37条の概要	
記録範囲	許可を受けた者、工事施工者	
記録情報の収集方法	本人（開発行為許可申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部建築指導課開発指導担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	開発行為に関する自己申告書	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課開発指導担当	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法第29条ただし書きに基づく、審査のため	
記録項目	1氏名、2住所、3申請地、4用途、5建築面積、6適用内容、7申請日	
記録範囲	申告者	
記録情報の収集方法	本人（自己申告書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部建築指導課開発指導担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	既存宅地確認申請	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課開発指導担当	
個人情報ファイルの利用目的	申請地の使用履歴を確認するため	
記録項目	1氏名、2申請地、3地目、4面積、5確認日、6番号、7備考	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人（既存宅地確認申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部建築指導課開発指導担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	宅地造成工事整理簿	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課開発指導担当	
個人情報ファイルの利用目的	造成履歴の確認のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4建設業法登録、5申請日、6許可番号、7許可日、8変更許可番号、9変更許可日、10申請地、11申請面積、12切土盛土量、13予定工期、14着手届日、15完了届日、16工事完了日、17検査日、18検査済番号、19検査済証発行日、20手数料、21備考	
記録範囲	造成主、工事施工者、設計者	
記録情報の収集方法	本人（宅地造成に関する工事の許可通知書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部建築指導課開発指導担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	宅地造成に関する工事の許可通知書	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課開発指導担当	
個人情報ファイルの利用目的	宅地造成等規制法第8条第1項に基づく、審査のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4建設業法登録、5申請日、6許可番号、7許可日、8変更許可番号、9変更許可日、10申請地、11申請面積、12切土盛土量、13予定工期、14着手届日、15完了届日、16工事完了日、17検査日、18検査済番号、19検査済証発行日、20手数料、21備考	
記録範囲	造成主、工事施工者、設計者	
記録情報の収集方法	本人（宅地造成に関する工事の許可通知書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市整備部建築指導課開発指導担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	